

国と地方の協議の場（令和元年度臨時会合）  
における協議の概要に関する報告書

令和2年3月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（令和元年度臨時会合）における協議の概要

### 1 開催日時

令和2年3月10日（火） 18:30～19:12

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三  
副総理・財務大臣 麻生 太郎  
内閣官房長官 菅 義偉（議長）  
総務大臣 高市 早苗（議長代行）  
内閣府特命担当大臣（地方創生） 北村 誠吾  
文部科学大臣 萩生田 光一  
厚生労働大臣 加藤 勝信  
農林水産大臣 江藤 拓  
経済産業大臣 梶山 弘志  
国土交通大臣 赤羽 一嘉  
経済再生担当大臣 西村 康稔  
全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）  
全国都道府県議会議長会 会長 田中 英夫  
全国市長会 会長 立谷 秀清  
全国市議会議長会 副会長（代理） 渡辺 進二郎  
全国町村会 会長 荒木 泰臣  
全国町村議会議長会 会長 松尾 文則  
内閣官房副長官 西村 明宏（陪席）  
内閣官房副長官 岡田 直樹（陪席）  
内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）  
内閣府副大臣 大塚 拓（陪席）  
内閣府大臣政務官 藤原 崇（陪席）

#### 4 協議の概要

##### (1) 協議事項

新型コロナウイルス感染症対策について

##### (2) 協議が調った事項

なし

##### (3) (2) 以外の事項

地方側から、新型コロナウイルス感染症対策に関して、必要な医療資機材等の確保や充実した検査体制の確立、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応や事業者の減収に対する支援、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に係る国民への丁寧な情報発信等を求める発言があった。

国側からは、安倍内閣総理大臣から地方の対応に謝意を示しつつ、各大臣から今後の政府の取組に関する発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和元年度臨時会合）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和元年度臨時会合）議事録

---

1 開催日時

令和2年3月10日（火） 18:30～19:12

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 北村 誠吾

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

経済再生担当大臣 西村 康稔

全国知事会 会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長 田中 英夫

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 副会長（代理） 渡辺 進二郎

全国町村会 会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会 会長 松尾 文則

内閣官房副長官 西村 明宏（陪席）

内閣官房副長官 岡田 直樹（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 大塚 拓（陪席）

内閣府大臣政務官 藤原 崇（陪席）

4 協議事項

新型コロナウイルス感染症対策について

---

○挨拶等

（藤原内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、本日、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の藤原崇でございます。

本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「新型コロナウイルス感染症対策について」であります。

初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

(安倍内閣総理大臣) 地方六団体代表の皆様には、大変急な御連絡にもかかわらず、大変お忙しい中、こうして御出席いただきまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策について御議論を頂くために、こうした場を設けさせていただいた次第です。

先般、全国全ての小学校、中学校、高等学校、そして特別支援学校について臨時休業を行うよう要請をしたところであります。

この度の要請については、ここ1、2週間が瀬戸際という切迫した状況の中で、子供たちの安全と健康を守るために、時間をかけるいとまがなかったため、そういう中での判断であったため、学校生活を送っていた子供たちや、地方の皆様にも、十分に事前に御説明する時間がなかったと、大変申し訳なく思っているところでございます。

こうした中で、今回の急な対応に、地方の皆様が大変な御尽力を頂いていること、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日、国内の感染拡大を防止するため、政府として万全の対応を行うため、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、小学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、事業活動の縮小や雇用への対応、事態の変化に即応した緊急措置を柱とした、第2弾となる緊急対応策を取りまとめました。

また、政府としては、緊急事態宣言等、もう一段の法的枠組みの整備が必要と判断し、現行の新型インフルエンザ等対策特別措置法に新型コロナウイルス感染症を追加するための法律改正について、本日国会に提出したところでございます。

今後とも、必要な対策は躊躇なく講じてまいります。

今回のウイルスについては、いまだ未知の部分が多く、最終的な終息に向けては、政府だけでなく、地方自治体や医療関係者、事業者、そして国民の皆様が一丸となって対策を更に進めていく必要があります。

国と地方が、心を一つにしてしっかりと対応していくことが大切です。本日は、皆様からは忌たんのない御意見を頂きたい。皆様から頂いた御意見を政策に反映させていきたいと、このように思いますので、どうぞよろしく申し上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) 続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂

きます。

(飯泉全国知事会会長) 安倍総理には、国と地方の協議の場を開催いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本日決定をされました緊急対応策第2弾におきましては、医療提供体制の整備、また、学校の臨時休業等に伴う影響への積極的な対応など、我々全国知事会等から、政策提言をした点を多く盛り込んでいただき、心から感謝を申し上げたいと存じます。

今後の対応に向けまして、全国知事会として3点申し上げたいと存じます。

まず、第1点は、医療検査体制の強化についてであります。まずは、感染症対策の専門組織である医療版のTEC-Forceをお願いしたいということ。

また、保険適用検査が行われておりますが、この効果をより高めていくためには、簡易検査キット、また、特効薬、そして、ワクチン等の早期開発をお願いしたいと存じます。

2点目は、地域経済対策についてであります。今回、保護者の休職に伴いまして、所得の減少が生じるわけではありますが、こちらについては、新たな助成交付金、助成金等が用意をされまして、これに伴い正規・非正規を問わず、また、アルバイトの皆様方についても、パートの皆さん方にも対象を広げていただいたところでありまして。

さらに、これに加えてフリーランス、踏み込んだ対策を行っていただいたところであり、ありがたいと思っております。

こうした中で、ただ、イベントの中止、延期等によりまして、リーマン・ショックを超える深刻な影響が、今、出ているところでありまして、こうした大幅な減収を強いられている業種に対し、何としてもその業を守っていくのだと、強いアナウンスメント、これをお出しいただくためにも、是非、一時支給金の創設など、より一歩踏み込んだ対策をお願いしたいと存じます。

また、特措法の改正については、法律の内容、必要性について、国民の皆様方に丁寧に御説明を頂ければと思っております。

また、権限行使、こちらについては、緊急事態宣言の発動が行われる、その場合の判断基準あるいは区域設定、また、権限行使に伴う補償の考え方等の明確化をお願いしたいと思います。何と云っても、いざ発動となりますと、強力な私権の制限となるところであります。

我々知事が法律の定め、これによる措置を適切に遂行ができますよう、最大限の御配慮をお願いしたいと存じます。

地方といたしましても、国と心をつにし、一致結束をして、この新たな国難を乗り越えるべく、しっかりと対応してまいりたいと、このように考えておりますので、どうか総理をはじめ、政府の皆様方におかれましては、我々

地方を、是非信頼を頂きまして、これからも前広に御協議いただきますよう、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

#### ○協議事項(新型コロナウイルス感染症対策について)

(藤原内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

新型コロナウイルス感染症対策について、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

それでは、初めに、立谷全国市長会会長、よろしくお願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 手短かに何点かお願いいたします。

まず、ここ1、2週学校を休むという判断でございましたが、来週からどのようにするお考えなのか教えていただきたい、これが1点。

それから、学校の休業に伴って、放課後児童クラブの開所時間の拡大など支援員の増員あるいは市の職員の手助け等々により対応しなければならないこともあるのですが、こちらの方の財政支援をしっかりといただきたい。

それから、公共施設をどうやって閉鎖するか、どの段階で閉鎖するか、その基準が曖昧なのです。できれば、お示しいただければ大変助かります。

それから、学校の休業期間が長くなりますと、在宅学習での教材を新たに送付するようなことが必要になってくるわけです。このところも、新たな経費というものが発生してまいりますから、学校現場が、できるだけ伸び伸びと、先生方も伸び伸びと、子供たちも同様ですが、そうできるように、御配慮を願いたい。

それから、これは知事会の話にもありましたが、フリーランスの皆さんから随分私のところに、これは大変だという声が聞こえてきます。

それと、自主的に営業を止めているところもあるのですが、これは、今後どうなってくるかという見通しと関係してくるのです。緊急対応策に盛り込まれた休職中の御支援、休業中の御支援、これは大変ありがたいことで、しっかりやっていただきたいのですが、いつ、どういう段階で仕事を再開できるのだろうか、という声も私のところにたくさん届いております。再開の目途等についてできるだけ早くお示しいいただきたい。

それから、公共事業が延期になることによって、市町村に財政負担がかかってくる。この点についても、御配慮願いたい。

それから、マスクやアルコールについては、色々御配慮を頂いていると聞いておりますが、国から配布されるマスクについては、都道府県を通して



と思うのですが、その配布のルール、どこにどういう形にするかについては、市町村を信頼して、我々にお任せいただきたいと思うのです。相馬市では、備蓄していたマスクを既に市内すべての病院と介護施設等に配布しておりますけれども、この次どうするのかと検討しているところです。私は、緊急対応策で示された再利用が可能な布製マスクを配布するというのは、大変良いアイデアだと思います。ただ、使い方によるだろうとも思います。ちょっと慌ただしく申し上げましたけれども、よろしく願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、荒木全国町村会会長、よろしく願いします。

(荒木全国町村会会長) 全国町村会の荒木でございます。

私どもも、国と地方が心をつにして、この難局を乗り越えていかなければならないものと覚悟しております。

日を追うごとに感染が拡大していますが、まずは早急に、安心の砦になる検査体制の強化や治療・相談体制の充実に、国の総力を挙げて取り組んでいただくようお願いいたします。

個別の要請事項は多岐にわたりますので、私からは3点に絞って申し上げます。

まず、医療機関や保健所の検査体制、治療・相談体制についてです。中山間地域や離島等の条件不利地域の町村では、今後、感染者の増加や、特に院内感染の発生により、貴重な病院機能が損なわれる等、深刻な課題を抱えることとなりますので、国、都道府県が連携協力して、広域的な支援体制を作ってくださいよう、お願いいたします。

次に、学校の一斉休業に関して色々と課題があります。学童保育では、時間延長により、追加費用の発生や支援員の確保の問題が生じておりますし、学校給食が無くなったことにより、様々な追加負担等も発生しております。国の方針で発生する新たな負担については、国が責任を持って確実に対応していただきますよう、お願いいたします。

最後に、小規模な企業や個人事業者が多い町村部では、生活と地域経済が極めて密接ですが、いつ収束するか見通せない中で、ますます深刻な経営環境になってまいります。国によるしっかりとした支援をお願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、田中全国都道府県議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(田中全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会会長の田中英夫です。よろしく願いします。

今、知事会、市長会、町村会から御意見が出ましたので、もう繰り返して

申し上げますけれども、そうした発言の中に、地域の事情に最も詳しいと自負しております我々議員の想いも、しっかり反映されておりますので、都道府県や市町村が、現地現場の課題に柔軟に対応ができますよう、政府として十分勘案していただきますよう、議長会としてお願いしておきたいと存じます。

その上で、2点だけ申し上げます。

まず1つは、休校措置に伴い、子供は家庭で過ごすことが増えております。こんな時だからこそ、保護者への支援に加えまして、子供たちへの目配りが大切だと思います。特に、休校中の児童虐待や育児放棄について、児童相談所や学校に対して、調査・確認の通達をする等、この点、きめ細かな対応をお願いしておきたいと存じます。

次に、現在、休校措置や各種集会、イベントの自粛など、様々な取組が行われておりますけれども、今後、学校では新学期、企業でも新人が入社して、新たなスタートを切る時期を迎えることとなります。については、休校措置や各種の自粛要請等の継続、また、解除等に当たっては、政府として分かりやすい情報発信をお願いしたいと思っております。

あわせて、早く終息をいたしたいものだと思っておりますが、今後そうした事態終息の見極めと、その後の対応についても、国内のみならず、対外的にも明確な発信を頂きますように、お願いをいたしておきます。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、渡辺全国市議会議長会副会長、よろしくお願ひいたします。

(渡辺全国市議会議長会副会長) 渡辺でございます。よろしくお願ひいたします。

新型コロナウイルス対策について、何点か御要望させていただきます。

新型コロナウイルス対策については、本会でも既に検査・医療体制の強化、適切な情報提供、地域経済対策を盛り込んだ要望を政府・与党に行っていますが、各市議会においても、対策強化を求める意見書の採択等に取り組んでいるところでございます。

本日は、その要望を踏まえ、必要な補足をさせていただきます。

まず、総理の要請に基づく学校の一斉臨時休業に伴い、各市では、共働きやひとり親等の子供の学童保育での受入れのほか、学校での預かりなど、様々な対策に取り組んでおります。こうした対策を財源の心配なく継続できるように、十分な地方への財政措置を、是非図っていただきたいと思っております。

また、検査体制に関しまして、PCR検査に公的医療保険が適用され、医師は保健所を通さずに、民間検査機関等に直接依頼することができるようになり

ましたが、検査を実施できるのは、体制が整った機関に限られるため、地方の中小民間検査機関における、早急な検査体制の整備支援を図っていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、松尾全国町村議会議長会会長、よろしく願いいたします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会会長で、佐賀県有田町議会議長の松尾でございます。

新型コロナウイルス対策については、国と地方が総力を挙げて蔓延、拡大防止に向け、様々な対策を講じておるところでございますが、国民の間には、未知のウイルスに対する恐怖と、終わりの見えない不安が日々増大しております。

ワクチンの開発、緊急経済対策の実施、マスクや消毒液の安定供給、所得補償対策、正確な情報の発信と、デマ対策など、目に見える形で、この恐怖と不安を払拭することが最も重要であると思います。

昨日、地元の病院で診察を受ける機会があったのですが、マスク不足は深刻な問題でございまして、早期の解決をとということで、お願いされたところでございます。よろしく願いしたいと思います。

また、私の地元、佐賀県では、現時点で感染者は確認されておりませんが、政府の要請を受けまして、全ての小中高等学校で休校に踏み切りました。

また、我が町、有田町では、感染者が発生したときに備えまして、公立の病院があるのですけれども、敷地内にプレハブの隔離診療施設の建設を準備しておるところでございます。

また、本町は有田焼の産地でございまして、まさに割烹食器生産が主でございまして、このような状況でホテル、旅館の不振で、受注が激減しております。経営が厳しい状況にございます。

このような事例を含め、地方に負担が生じる対策については、しっかりと財政措置を講じていただきますよう、お願いいたします。

私たち地方六団体も、住民の健康と安全の確保のため、国と一致協力して、全力で取り組む覚悟であることを申し上げまして、私からの発言とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、次に、国側議員から御発言をお願いいたします。

初めに、高市総務大臣、お願いいたします。

(高市総務大臣) ありがとうございます。

総務省では、新型コロナウイルス感染症対策のため、都道府県と総務省との間に1対1の連絡体制を設けました。

また、5日の政府と地方六団体との意見交換等を通じまして、政府の具体的な施策展開について地方公共団体の皆様に情報提供をさせていただくとともに、皆様方の御要望を関係省庁にフィードバックしてまいりました。本日、決定しました第2弾緊急対応策では、これらの御要望も十分に反映されていると存じますが、その地方負担については、手厚い地方財政措置を行うことといたします。

それから、公立病院については、2月13日決定の緊急対応策において、重症患者が入院できる病床整備に係る備品購入について、その地方負担に特別交付税措置率8割という対応をいたしましたけれども、本日決定の緊急対応策では、備品購入に係るメニューを拡大して、同様の措置を行います。人工呼吸器、人工肺、個人防護服等を追加させていただきます。

どうか皆様方におかれましては、今後の患者数の増加に備えて、地域の実数に応じて、地域の医療機関の役割分担を行いながら、適切な入院医療の提供体制を整備していただきたく存じます。

総務省としましても、関連する地方負担については、財政運営に支障が生じることのないように、引き続き、厚労省など関係省庁と連携しながら取り組んでまいります。

先ほど、立谷全国市長会長や松尾町村議会議長会長から、マスクのお話ありがとうございました。私からも、今回のマスク不足について、市長会、町村会にお願いがございます。各市町村におかれましては、災害対応のためのマスクの備蓄を適切に行っていただいております。現在、特に医療機関や介護施設で、マスク不足への対応が喫緊の課題となっています。既に、災害対応分の備蓄も含めて厳しい状況にある市町村があるということも十分に認識をしておりますけれども、地域の実情を踏まえて、できる限り医療機関や介護施設への御協力をお願いします。

また、仮に各市町村で緊急対応を要しないという場合には、当該市町村の存在する都道府県内の医療機関や介護施設での活用といった形で、より広域的な対応をお願いできたらありがたく存じます。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官)　　続きまして、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣)　　地方衛生研究所、保健所をはじめ、都道府県や市町村の皆様方には大変お世話になっておりますことを、改めて御礼申し上げたいと思います。

現状は、感染拡大をしっかりと抑えていくために、大変重要な局面であります。特に、小規模な集団が各地区で発生をしておりますけれども、その集団と集団の連鎖をどう立ち切っていくのか、そういった点からも、私ども、クラスター対策チームからも専門家を派遣させていただいて、それぞれの地域と連携を取って対応させていただいているところであります。

お話があった医療提供体制、特に今後、重症患者が増加した場合、適切に対応できる体制を作っていくということが必須だと思います。そのためにも、新型コロナウイルス感染症患者を入院させる医療機関において、人工呼吸器や個人防護服、こういった体制の準備が必要になりますので、そのための支援を、今日の予備費の中にも盛り込ませていただいております。

また、各都道府県では、私どもの方から、外来入院の必要数の設定のための計算式をお送りさせていただいております。是非それを活用していただいて、それぞれの病床の確保状況あるいは医療従事者の確保あるいは特に人工呼吸器等がどうなっているのか、是非チェックを進めていただきたいと思いますし、そういった意味で、県の中はもとよりでありますけれども、県を越えた広域的な連携も、我々は図っていきたいと思っております。

また、医療版TEC-Forceのお話もございました。関係者の意見をよく聞きながら、そういったものも考えていかなければいけないかなと思っております。

また、PCRの検査体制は、医療保険の適用をいたしましたので、保健所を介さず、民間医療機関から直接検査所へ検査することが可能になりました。検査能力も当初4,000件とっていましたが、今は6,000件、月末には7,000件と、更なる民間検査機関においても、こうした検査をしていただけるよう、我々はしっかりと支援をすることによって、より能力を上げていきたいと思っております。

また、新型コロナウイルス感染症に対する治療薬については、アビガンとか、色々な名前が出ておりますけれども、AMEDの研究費等を十分に活用して、治療薬等の有効性の確認等の研究は、順次拡大するとともに、ワクチン、簡易検査キット、あるいは現在のPCR検査でも割と時間が短縮できるもの、こういったものを積極的に開発し、また、でき上がったものは導入をしていきたいと思っております。

マスクや消毒液のお話がありました。まずは、増産をしっかりとお願いしておりますけれども、一方で、需要の拡大中で、なかなか十分に行き渡っていない状況があります。マスクについては、備蓄等が不足する県や医療機関に対して、メーカー、卸が協力して優先的に供給する民間レベルの仕組みを作るとともに、医療機関向けのマスク1,500万枚、これは国が確保して、地方公共団体にお渡しをいたしますので、それぞれの医療機関、これは医療機関の

中でも備蓄あるところ、ないところがありますから、そこを見ながら配布をしていただきたいと思います。とおっしゃいます。

また、北海道では、一定の地域に、もう各家庭にマスクを配布するというのもさせていただきました。

それから、布製マスク2,000万枚については、国が一括購入して介護施設、障害者施設、保育所、放課後児童クラブなどの現場にしっかり配布をしていきたいとおっしゃいます。

各都道府県においても、備蓄マスクについては、先ほど高市大臣からお話がありましたけれども、提供いただいておりますが、国も持っているもののできるだけ出そうということでもあります。また、その配布においても、地方公共団体の皆さんの御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、症状がある方への対応については、健康保険では傷病手当というのがありますが、国民健康保険では任意になっておりますが、これについても、それぞれ市町村等々の御協力を頂きながら、我々もしっかり財政支援をしていきたいとおっしゃいますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、学校の臨時休業に伴う対応については、放課後児童クラブについては、午前中の開所から追加的に発する経費については、当初よりも更に上乗せをして、国費による支援をするとともに、多分、アルコールなど様々な備品の調達も要すると思っておりますので、そういった対応も考えていくことにしています。

また、小学校等の休校等に伴って、職場を休まざるを得なくなった方々に対しては、正規、非正規を問わず、休暇中に支払った賃金相当額の全額を支給する新たな助成金を創設いたしました。加えて、業務委託契約等に基づき、個人で就業する予定であったなど、一定の要件を満たす方にも支援の実施をしていく。また、生活福祉資金貸付というのがあるのですが、これも特例を作って、充実を図っていききたいとおっしゃいます。

最後になりますが、御指摘のありました、子供の生活環境が大変変化するという中で、ネグレクト等々、色々御懸念があると思っております。是非支援対象児童等の状況の変化の把握、これはかなり地方にお願いをしているところではありますが、是非お願ひをしたいと思いますし、また、我々もしっかりと連携を取っていききたいと思っております。

また、情報発信、これは大変大事なポイントなので、しっかり発信をすることによって、国民の皆さんが、しっかりと状況を理解して、適切な行動をとっていただけるように、更に努力をしたいと思います。

以上です。

(安倍内閣総理大臣) あと、目安と目途、休業の。

(加藤厚生労働大臣) 昨日、専門家会議がありまして、効果を見るのに2週間ということ、1つは、北海道が臨時休業と、それから自粛を一緒にやったものですから、これが1つの例になって、それを全国の評価につなげていくということが、専門家会議からも出ておりまして、そうすると、ちょうど2週間経って、すぐ評価できませんから、それから1週間ぐらい評価をすると、19日ごろには一定の評価を出していけるということで、それを踏まえて、国として対応をするということが、これは当面でありますけれども、そんなスケジュール感になっているということでございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 続きまして、萩生田文部科学大臣、お願いいたします。

(萩生田文部科学大臣) 急な学校の臨時休業の要請で、各地方公共団体の皆さんに大変御迷惑をおかけしました。にもかかわらず、本当に地方の皆さんに頑張ってもらっていて、公立の小・中・高等学校では、約99%の学校が国と思いを共有していただいていることについて、重ねて感謝を申し上げたいと思います。

先ほど、荒木会長からお話がありました、まず、学校給食の食材の件でございますけれども、納入する予定であった事業者の方々等に対して、少なからぬ影響が生じていると承知しております。今回の長期にわたる臨時休業により、学校給食が実施されないことによって、保護者、学校設置者、事業者等に生じる負担については、本日決定された新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策第2弾により対応することといたしました。

具体的には、保護者の負担軽減の観点から、3月2日から春休みまでの臨時休業期間中の学校給食費について返還等を行い、保護者の負担とならないよう、学校設置者に要請した上で、地方公共団体の学校設置者が負担した学校給食費等に相当する費用について支援を行いたいと思います。

また、学校給食関係の事業者についても、農林水産省と連携し、給食再開に向けた安全・安心の確保とフードロス対策のための支援を行います。

地方公共団体の負担については、市長会等からの要請に基づいて、法律の補助率の補助金を新設し、地方負担分について地方財政措置を講じることといたします。また、補助金の執行に当たっては、地方公共団体の意向を踏まえ、弾力的な対応をしたいと思います。

それから、田中会長からもお話がございました、ネグレクト等々の問題については、今、厚労大臣からも御報告がありましたように、各都道府県の教育委員会等に対して、要保護児童対策地域協議会において、要保護児童として進行管理台帳に登録されている児童生徒については、児童生徒の在宅時間

が大幅に増加することも踏まえ、スクールソーシャルワーカー等の活用等をして、関係機関と緊密に連携し、必要な支援を行うよう依頼したところであります。

文科省としては、引き続き、関係省庁とも連携しながら、児童虐待防止に向けて取り組んで参りたいと思います。

立谷会長から、来週からどうするのかという御指摘があったのですけれども、今、厚労大臣もお話しましたように、昨日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議では、「依然として警戒を緩めることはできない」との見解が示されたところであり、当面は円滑な臨時休業の実施を続けていくこと、感染拡大防止に全力を尽くすことが重要だと考えております。現時点で、春季休業期間の開始日まで休業を続ける予定でございます。一方で、高校生は、いよいよ春休みに入ってしまう。中学生が大体来週、小学生が再来週と、こういう期間が異なりますので、これはあくまで設置者の判断、様々な判断があると思いますので、そこは柔軟な対応を取っていただくことを否定することではございません。

あわせて、教材等の送付等、新たな業務が出てくるというのも十分想定されます。これに関しては、市長、是非お願いしたいのは、担任の先生は、今年度は、何とか家庭訪問等をして、子供たちの様子を見てもらいたいのです。逆に、専科の先生とか、養護教諭とか、栄養教諭や学校栄養職員とか、担任を持っていない先生たちに学校を守っていただく、あるいは学童の支援に回っていただくようなことも、今、要請をしているところでございますので、できれば、2週間目に入りますので、ちょっと子供の様子を見てほしい、そのときに届け物があったら、直接子供たちに手渡しを、年度内はしていただきたいなと思っています。

それから、一斉の登校日を設けたら、休業の意味もないのかもしれないですけど、学年を分けるとか、クラスを分けて、週に1回ぐらい、ちょっと様子で、集まってもらうようなことを始めている地方公共団体も数多くございます。

その辺は、本当に柔軟に、感染拡大に配慮しながらやっていただいて結構ですし、最初のお願いがきつ過ぎたのか、子供たちを家から出すなみたいな話になってしまっているのですけれども、少しは運動等もしないと、これはストレスがどんどんたまっていきますので、中学校の体育の先生等もいらっしゃいますので、色々工夫してやっていただきたいのと、それから、非常勤の先生方の雇用が、年度末まで続いていると思うのです。授業がないからといって雇用の期間を切らないで、緊急事態なので、これも大事なマンパワーとして、学校で是非確保してください。



(立谷全国市長会会長) お金は出していただけるのか。

(萩生田文部科学大臣) 出します。出しますから確保してください。そういう人たちにも手伝ってもらえれば、教材についても、まずは、年度内は子供たちの手元に届けるべきものについては、手渡しの方が、多分、安心感を与えたいと思いますし、万が一長期にわたった場合、新年度にかぶる場合には、改めて、かかる費用について相談させていただきたいと思いますので、実態を十分承知しているつもりでございますから、よろしく願いいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) 続きまして、梶山経済産業大臣、お願いいたします。

(梶山経済産業大臣) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響については、各地域や各業種の企業や業界団体に累次ヒアリングを行うとともに、特に中小企業については、全国の商工会、商工会議所等、1,050か所に設置しました経営相談窓口において、情報収集を、現在、行っているところであります。

これまで、幅広い事業者から資金繰りに関する相談が数多く寄せられておりまして、こうした状況を踏まえて、2月13日に取りまとめました、第1弾の緊急対応策において、5,000億円規模の融資保証額を確保したところですが、本日決定しました、第2弾の緊急対策におきまして1.1兆円、更に確保いたしました。合計1.6兆円の金融措置により、事業者の資金繰りを徹底的に支援してまいります。

また、年度末には、1年で最も資金繰りが重要となる時期であることも踏まえまして、3月6日には、改めて政府系金融機関等に対しまして、事業者の資金繰りに全力を挙げて、最大限のスピードで万全の対応を行うこと等について要請を行ったところでもあります。

1.6兆円の金融措置の中身、具体的には、日本政策金融公庫等において、特別貸付制度創設をいたします。売上げが急減した個人事業主含む中小・小規模事業者に対しまして、実質無利子、無担保の融資を行います。

そして、これらを第1弾の緊急対応策で講じました5,000億円規模の資金繰り支援にも遡って適用をいたします。これらの強力な資金繰り支援を含む必要な対策をしっかりと盛り込んでおります。

経済産業省としましては、引き続き、地域の声、事業者の声をよく確認し、必要な対策をしっかりと講じていくとともに、手続はできるだけ簡素に、そして運用は柔軟にということ徹底をしてまいりたいと思っております。

(藤原内閣府大臣政務官) 続きまして、西村経済再生担当大臣、お願いいたします。

(西村経済再生担当大臣) インフルエンザ特措法の担当となりました西村です。よろしく申し上げます。

特措法の改正法案が施行されて、事態が変化した場合、それは、できればない方が良いでしょうけれども、緊急事態宣言が出された場合には、特に都道府県、市町村の皆さんには様々なお願いをすることになりますし、相当強い権限が与えられることになりますので、よろしくお願ひします。

緊急事態宣言の要件ですけれども、御指摘ございましたが、定量的に明示できないかということなのですけれども、要件の政令もあるのですけれども、なかなか悩ましい政令でありまして、具体的に、定量的に示すのは難しいと考えているのですけれども、いずれにしても、要件に該当するかの判断に際しては、専門家の意見をしっかり聞くことになっておりますので、そうしたことも含めて、私権の制限との関係も十分考慮して、適切に判断が行われるようにしていきたいと考えております。

また、御指摘がございました、丁寧な情報発信あるいは説明、これもしっかりと対応してまいりたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行います。

なお、限られた時間でございますので、発言は簡潔にお願いいたします。概ね1分程度ということで、大変恐縮でございますが、お願ひしたいと思ひます。

地方側議員から御意見等はございますか。

立谷会長。

(立谷全国市長会会長) 丁寧な情報発信とおっしゃいましたけれども、感染者に関する情報は、今は保健所単位での発信なのです。

福島県の場合ですけれども、ダイヤモンド・プリンセス号のクルーズ船から降りた人が7人いるという話があり、そのうち5人がここにいて、その後が分からない。非常に疑心暗鬼になるのです。噂ばかり先行してしまいます。ですから、私は、情報の内容については、ある程度明確にしていきたいと思ひています。

それと、先ほどの加藤大臣のお話を聞いて、私、最初、これは例年のインフルエンザ並みの発症をするのではないかと強く思ったのです。そうなったとき、例えば、二次感染の肺炎などの医療体制はどうするのだろうと。国の対応について、大変よく頑張っていたいただいているなど、個人的には思ひます。ですが、普通の年でも、インフルエンザは、下手をすると、何百万人、何千万人になるわけですから、新型コロナウイルス感染症についてもその可能性はゼロでもない。となると、これは、医療機関に相当な覚悟と準備が必要になってくるのです。人工呼吸器だけで良いのか、それも公的医療機関だけで良いのかということになるわけです。これは民間医療機関も含めて、是非お考ひいただきたい。

私からは、以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) そのほかにはございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今の御意見に対して、国側議員から御発言のある方はお願いいたします。

加藤大臣。

(加藤厚生労働大臣) 先ほど申し上げましたけれども、そういった意味で、これからピークで、このくらいあるだろうと。これは、日本全体が一編にピークになることはないのですが、地域ごとに、このくらいになるだろうという数値計算式を都道府県にお渡しをさせていただいています。

そうすると、重症者がどのくらい出るのか、入院患者がどのくらい出るのかというのは、一定程度計算から出てきますから、それに応じて、今ある感染病棟でどこまで足りるのか、足りないところは、感染病棟の中の一般病床を使うのか、あるいは一般病院で対応するのか、その辺も議論をしていたきながら、それへの体制を作ってください。

それに対して必要な器具とか、そういったことは我々の方でしっかりやらせていただきたいと思いますので、今、仮に急激に上がったとしても、それがピークだとは言い切れないので、かなり先のピークまで、ピークもあることも見据えながら、やはり対応していかなくてはいけないと思っております。

よろしく申し上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) そのほかにも、国側議員において発言のある方は、いらっしゃいますか。

以上で、本日の協議事項についての議論は終了いたしました。

最後に、安倍総理から御発言をお願いいたします。

(安倍内閣総理大臣) 本日は、大変お忙しい中、地方六団体の皆様、こうした会合において御出席を頂いたことに御礼を申し上げたいと思います。

国側としての情報発信は、極めて重要でございますので、これからも分かりやすく発信をしていきたいと思っております。

確かに、このコロナウイルス感染症については、全国で新たな感染者が確認をされているところでございますが、同時に、回復をされた方々も日々出ているわけでございますし、既に、今日の段階で、クルーズ船も入れれば、450人回復をされているということでございます。なかなか、そちらの情報は、報道されていません。日々感染者が増えているだけということで、恐怖がどんどん膨れ上がっているところでございますが、政府も積極的に、回復をされた方等の情報についても発信をしていきたいと思っております。

いつ終息するのか、ここが一番、国民の皆様も気掛かりであり、心配なの

だろうと思いますが、この1、2週間というのは、この1、2週間で終わるというのではなくて、急速な拡大、爆発的な拡大を止めることができるかどうかということであろうと思っております。

今のところ、人数においては、よくとどまっているというところは、キープをしているわけございまして、他方、世界全体では相当の勢いで増えておりまして、例えば、スイスとの比較では、人口1人当たりにおいては、感染者の数は、日本よりもスイスの方が上となっているわけでありまして、そういう意味では、日本は何とか、フランスやドイツ等々と比べても抑制をしているのですが、では、いつまでというのは、まだ、専門家の皆様によく検証をしていただかなければいけないところが、大変難しいところなのだろうなど、こう思っております。

その中で、地域において、また、日本全体にとっても、やはり雇用、経済における政治の最大の使命は、雇用を守ることだと思います。我々7年間で雇用を増やすことに全力を挙げてきたところでございますが、今、雇用自体が大変危ぶまれる時期ですから、我々は何としても、雇用は守り抜くという決意で、あらゆる策を総動員していきたいと思っております。

また、地域においては、中小企業、小規模事業者が地域の経済を支えているわけでありまして、皆さんの資金繰り等については、これもできることは全てやっていきたいという、無利子、無担保も含めて、あるいは既にお金を借りておられる方々が、返済猶予をしてもらえないかという要望もありますので、これにもしっかりと応えていくと、いわば、そういうせっかく頑張っている中小企業、小規模事業者の皆さんが、雇用を継続できなくなる、これは、元も子もなくなるわけでありまして、ここは、経済をその後回復させるためにも、その人たちが頑張ってもらおうということでございますので、ここにしっかりと力を入れていきたいと思っております。

インバウンドが、地方の経済に大変良い意味で大きな影響を与えていただけに、これが止まるということは、大変な影響を及ぼすわけでございますので、そこをしっかりと我々で支えていきたいと、こう考えております。

今後も地方の皆様の声によく耳を傾けながら、色々な政策メニューについても分かりやすい発信を、こんなメニューがあったのかということにならないように、しっかりと発信をしていきたいと、このように思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

大変皆様方には、大きな御負担をおかけしておりますが、対応していただいておりますことに感謝申し上げます、御挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞ、また、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行いたいと思います。

また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日、公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

どうもありがとうございました。

(以上)